

Close up  
2

## 公共施設の見直しを進めています

財源の減少が見込まれる中、老朽化する公共施設の更新費用が問題になっています。市ではこの問題を解決するために、平成25年度から施設評価を実施し、施設の見直しを進めています。

問 資産経営課 ☎44-0373 FAX20-5025

### ▶▶ 施設評価とは

市が所有する公共施設のうち、庁舎や公の施設など「ハコモノ施設」(建物)を対象に行っています。建物の劣化や利用者数、収支の状況などをもとに基礎的な評価を行った上で、類似施設の有無や防災対策なども踏まえ、市民の皆さんの意見も参考にしながら、「総合評価」を決定します。

### ▶▶ 平成30年度の施設評価

平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った施設を中心に、集会施設、スポーツ施設、医療保健福祉施設、学校教育・児童福祉施設の一部の99施設および「平成30年度までにあり方を検討」の評価となっていたスポーツ施設1施設を加えた100施設が対象。総合評価で「何らかの見直し」の評価となったのは38施設でした。

### ▶▶ 見直しとなった主な施設

総合評価		主な施設
建物の評価	機能の評価	
処分 (廃止、売却・譲渡など)	廃止	宮崎市内山体育館
	移転	宮崎市内山農村研修センター(旧高岡配食サービスセンター)
	統合・集約	宮崎市生目児童館、宮崎市跡江老人いこいの家
改修・更新	改善	宮崎市清武総合福祉センター、宮崎市佐土地域福祉センター、小戸保育所
	継続	宮崎市大島児童館、宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市櫛児童センター
あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市清武文化会館、宮崎市農業団地センター、宮崎市さどわら民俗芸能館、宮崎市高岡トレーニングセンター、練士館(練士館道場)、宮崎市東高岡体育館、宮崎市清武保健センター、児童プール15施設、宮崎市清武地域子育て支援センター、宮崎市きよたけ児童文化センター

### ▶▶ 統合・集約となった施設



宮崎市跡江老人いこいの家



宮崎市生目児童館



生目公民館と複合化することで、修繕・更新費用の削減や多世代交流の効果が期待できます。また、利用者のサービス向上や地域活性化の効果も期待できます。

Close up  
1

## 令和2年4月から 小中学生への医療費助成をスタートします

市では令和2年4月から、「乳幼児医療費助成」の対象を未就学児から小中学生に拡大し、名称を「子ども医療費助成」に変更します。

問 親子保健課 ☎73-8200 FAX29-5208

### ▶▶ 新たに対象となる人

令和2年4月1日時点において、宮崎市に住民票がある小学1年生～中学3年生で、健康保険に加入している人。ただし、生活保護、ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成を受けている人は各制度において助成します。また、小児慢性特定疾病等の国の公費負担医療費助成制度を利用している人は、「子ども医療費受給資格証」と併せてご利用ください。



### ▶▶ 助成内容

入院と薬局は無料、入院外は1医療機関当たり月額200円の自己負担となります。助成の対象は保険診療分であり、保険診療外(診断書の文書料、入院時の差額ベッド代、健診の費用、予防接種費用など)と、入院時の食事療養費などは対象となりません。

〈従来〉

乳幼児医療	未就学児		小中学生
	入院	無料	
	入院外	無料	
	薬局	無料	

〈改正〉

子ども医療	未就学児		小中学生	
	入院	無料	無料	
	入院外	無料	1医療機関当たり月額200円	
	薬局	無料	無料	

### ▶▶ 今後のスケジュール

今年12月ごろ 対象者に文書を郵送

令和2年1月～「子ども医療費受給資格証交付申請書」の受付開始

令和2年3月 「子ども医療費受給資格証」を郵送

### ▶▶ 「乳幼児医療費受給資格証」をお持ちの人へ

有効期間中はそのまま利用できます。また、令和2年4月以降に、新たに小学1年生になる児童には、毎年入学前までに新しい「子ども医療費受給資格証」を郵送します(申請不要)。

### ▶▶ 「ひとり親家庭等医療費助成」「重度心身障がい者医療費助成」を受けている小中学生の人へ

現在は医療機関窓口で一度自己負担額を支払った後、市から口座へ振り込みを行っていますが、小中学生については、令和2年4月から医療機関窓口での自己負担額を無料に変更します。令和2年3月に新たな受給資格証を郵送します(申請不要)。詳しくは担当課へお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎21-1765 FAX27-0752 障がい福祉課 ☎21-1772 FAX21-1776